

ブロック制の導入について

公益社団法人 日本食品衛生学会

日本食品衛生学会は、2010年に創立50周年を迎え、食品安全の分野では我が国最大の学会に発展し、学会誌も関連学会和文誌の中でも高い評価を受けております。しかし、ピーク時には約2,300名を数えた正会員も、少子高齢化や不況等の影響により年々減少傾向（平成25年4月の正会員数1,441名）にあります。これらの課題を改善するために従来から、会員数の増加や学術講演会等の事業拡大への取り組みが為されてきております。今回、より多くの会員が積極的に参加して学会全体の活性化を図る方策として、将来の支部制度を視野にいたした「ブロック制」を導入いたしましたので、ここに会員各位にお知らせいたします。

*ブロック制の趣旨

関東に偏っているきらいがある学会活動を地方においても活発にし、もって学会全体の活性化を図るための方策としてブロック制を導入した。なお、将来の支部制度も視野に入れたものである。

*ブロックについて

「北海道・東北」「関東」「東海・北陸」「近畿」「中国・四国」「九州・沖縄」の6ブロックとした。

*ブロック活動における学会活性化委員の役割

- 1) ブロックにおけるシンポジウム、セミナーなどの企画・運営（特別シンポジウムは関東ブロックが担当する）
- 2) 学術講演会の担当（春の学術講演会は関東ブロックが、秋の学術講演会は各ブロックの持ち回りで担当する）
- 3) その他

*ブロック別学会活性化委員の人数について

ブロック別学会活性化委員の人数は、各ブロックの正会員数（平成24年5月現在）を基にした比例配分とした。なお、関東ブロックについては比例配分人数が多いので、今回は敢えて少なめに配分し、他のブロックを含めて必要に応じて補充することとした。

*ブロック担当理事について

「ブロックの取りまとめ」と「ブロックと理事会との橋渡し」のために、各ブロックにブロック担当理事をおいた。

ブロック制の導入につきまして、会員の皆様のご支援、ご協力をお願いします。

表 平成25～26年度のブロックわけおよびブロック別学会活性化委員数

ブロック	正会員数（外国会員10を除く） （平成24年5月31日現在）		学会活性化委員数		平成25～26年度の役員数 （参考データ）	
	都道府県別	ブロック別	平成23～24年度	平成25～26年度	理事	監事
北海道・東北	北海道(36)、青森県(9)、岩手県(11)、宮城県(12)、秋田県(7)、山形県(3)、福島県(11)	89	2	4(4)*	1	0
関東	茨城県(60)、栃木県(8)、群馬県(16)、山梨県(11)、長野県(12)、新潟県(12)、埼玉県(90)、千葉県(53)、東京都(352)、神奈川県(159)	773	38	27(32)	18	2
東海・北陸	富山県(6)、石川県(8)、福井県(4)、岐阜県(13)、静岡県(32)、愛知県(71)、三重県(12)	146	6	6(6)	1	0
近畿	滋賀県(14)、京都府(28)、大阪府(116)、兵庫県(55)、奈良県(10)、和歌山県(10)	233	5	10(10)	3	0
中国・四国	鳥取県(0)、島根県(4)、岡山県(14)、広島県(32)、山口県(8)、徳島県(6)、香川県(8)、愛媛県(16)、高知県(2)	90	5	5(4)	1	0
九州・沖縄	福岡県(36)、佐賀県(2)、長崎県(16)、熊本県(8)、大分県(5)、宮崎県(5)、鹿児島県(6)、沖縄県(4)	82	4	4(4)	1	0
計		1413	60	56(60)	25	2

* 括弧内は正会員数（平成24年5月31日現在）に基づく比例配分数を示す。